

7月25日からの大雨災害に対する庄内総合支庁の復旧に向けた主な取組み

1. 道路関係

□荒瀬川の溢水による国道344号などの被災

- ・国道344号は、4箇所で道路流失が生じ、複数の孤立集落が発生しましたが、7月31日までに迂回路や仮設道路を設置し孤立状態が解消されました。
- ・8月9日には小屋湊地区まで国道344号の応急復旧が完了したことから、工事用大型車両等の通行が可能となり、復旧作業の進展が見られます。
- ・これまで迂回路がない道路を中心に啓開作業を実施してまいりましたが、今後は迂回路がある通行止め箇所について、被災後の危険性や地域の利用状況を踏まえ、順次開通に向け取り組んでまいります。

<国道344号（酒田市上青沢地区）の復旧状況>

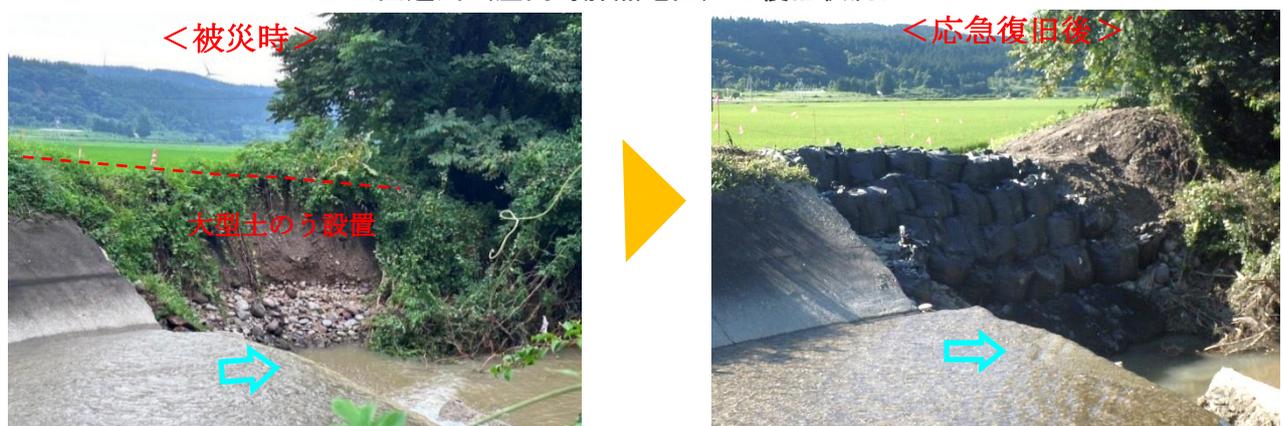


2. 河川砂防関係

□荒瀬川及び日向川などの出水による被災

- ・酒田市大沢地区の荒瀬川や穂積地区の日向川など、被災規模が大きい14箇所へ大型土のう設置（10箇所）や埋塞土砂撤去（4箇所；小屋湊川含む）を行うなど応急復旧を実施しています。このうち、4箇所が完了しました。

<山造川（庄内町肝煎地区）の復旧状況>



□土砂災害による被災

- ・酒田市北青沢の小屋湊地区では、小屋湊川上流において、土石流が発生し、地区内に土砂が堆積しました。
- ・8月9日に土砂災害専門家による現地調査が行われ、「今後の雨に備え、最優先に小屋湊川の土砂撤去を行い、流路を確保すべき」と説明がありました。このため、8月15日から流路確保のため土砂撤去を開始しております。
- ・県では小屋湊川、酒田市では市道及び宅地内の堆積土砂の撤去を進めております。
- ・専門家よりお聞きした想定堆積土砂量は約1万5千m³であり、8月28日時点の搬出土量は、約9,400 m³となっております。

<小屋湊地区（酒田市北青沢）の土砂撤去状況>



以 上

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



11 住み続けられる
まちづくりを



担当：建設総務課

副主幹(兼)課長補佐 村上 伝

電話：0235-66-5723